

平成29年6月

逗子市教育委員会定例会

平成29年6月12日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成29年 6月12日 逗子市教育委員会 6月定例会を逗子市役所 5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 係 長	黒 川 恭 介
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	早 川 伸 之
教 育 部 担 当 部 長 (子育て担当)	山 田 隆
教 育 部 次 長 (子育て担当) 子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子育て支援課担当課長 (青少年育成担当)	石 黒 貫 爾
保 育 課 長	杉 山 正 彦
文化スポーツ課担当課長	翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課副主幹 坂本周史

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時20分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、桑原委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときは、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

では私から、平成29年5月22日に開かれました神奈川県都市教育長協議会について御報告いたします。県の教育長会議は、大きく3点ありまして、神奈川県教育委員会が招集する教育長会議、それから県内の都市が集まる教育長会議、それから湘南三浦教育事務所が集まる教育長会議、3点があります。そのほかに、私たちは参加しませんが、町村教育長会議というのが別がございます。

都市教育長会議では、一番最初に神奈川県教育委員会から本年度の教育に関する情報提供がまず最初にありました。その中は、大きく2点ありまして、1つは道徳の教科書採択についてです。これは本年度小学校の道徳の教科用図書採択ですが、それ以外の中学校のスケジュールまたは他の教科書の採択のスケジュールとあわせて表が出て、その関連の説明がありました。既にこれは県の教育委員会から各市町村教育委員会には通知があつて、それののっつて現在逗子市でも動いている内容の確認です。

2点目は、県のいじめ防止基本方針の見直しについてということについての情報提供がありました。今年度1年間をかけて、県のいじめ防止基本方針を見直しますという内容でした。

きっかけになったのは、1つは横浜市の被災地からの避難した児童のいじめですが、それ以外でも最初にいじめ基本防止方針をつくって以降、いろいろの対応が必要な内容について盛り込んだ見直しになっているようです。これも必要に応じて県からその都度情報提供があって、市や学校のいじめ防止基本方針についても順次見直しをする方向で考えています。

その後、県の都市教育長会議の内容に入りました。会務報告、予算・決算、それから上位団体である関東地方の教育長協議会総会についてなどの報告がありました。来年度、平成30年度は、関東地区の都市教育長協議会が横浜みなとみらいで5月10日、11日に開催されるということについても、そこで話がありました。私からは以上です。

これについては御意見いかがでしょうか。

○塚越委員

今お話がありましたいじめ防止基本方針の県のほうの見直しというのを、もう少し具体的に、もし内容の、こういう方向でこういうふうに見直しするということがあれば、それをお伺いしたいですし、あるいはスケジュール等でこういった形でおいてくれみたいな話があったとすれば、そのあたりお聞かせください。

○村松教育長

県の資料によりますと、趣旨として、国の基本方針を参考に、国自体も方針を改正して、各地方のいじめの基本方針について見直しを行うような通知が出ました。県では、改定の視点として7点あります。1、いじめの理解の促進。2、教職員の意識改革。3、学校の組織的対応の強化。4、外部の専門人材との連携強化。5、児童・生徒の状況に応じた支援・指導の徹底。6、家庭と地域との連携強化。7、重大事態への対応強化というような内容で、既に盛り込まれていた内容の表現や項目を工夫したり改善して、強化というようになっているかなというふうに思います。新規に入った内容は特にございません。

○塚越委員

了解しました。ありがとうございます。

○村松教育長

他によろしいですか。では、引き続き、部長お願いします。

○石黒教育部長

平成29年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第2回定例会は、会期を6月8日から6月23日までの16日間を会期として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告をさせていただきます。

今定例会の付議事案は、報告6件、議案5件、陳情6件が上程されました。そのうち教育委員会に係る案件について御報告をいたします。

まず、招集日の6月8日の本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会が開かれ、土地明渡請求事件の調定不成立についての市長報告が行われました。その後、本会議が再開され、予算の繰り越し、逗子市土地開発公社の経営状況の報告など、6件の報告が行われました。そして、訴えの提起について、専決処分の承認を求める議案及び条例改正1件の議案が即決で可決されました。引き続き、逗子市職員の退職手当に関する条例の一部改正について、その他議案及び陳情については、各常任委員会に付託され、この日の本会議は終了いたしました。

翌日の9日は、教育民生常任委員会が開催され、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1の復元をはかるための2018年度政府予算に関する陳情審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。表決では、賛成多数で陳情は了承されました。

本日12日は総務常任委員会が開催されております。

以上が本日までの市議会第2回定例会の概要でございます。今後につきましては、今週、基地対策特別委員会及び総合的病院に関する特別委員会が開催され、来週21日に本会議が開かれます。その場で議案についての委員長報告と表決、そして陳情の委員会審査の結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、23日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第2「報告第12号逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について」

○村松教育長

日程第2「報告第12号逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について」を議題とします。

事務局より報告をお願いいたします。

○小野学校教育課担当課長

報告第12号逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命につきまして御報告申し上げます。

5月19日の5月定例教育委員会で平成30年度に逗子市立の小学校で使用する教科用図書道

徳科の採択方針として可決をいただいたことにより、逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規定に基づく逗子市教科用図書採択検討委員会の委員の任命について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により委員を任命したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

なお、委員は逗子市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する規定第3条に基づき、教育長、教育委員の代表、逗子市小学校長会の推薦を受けた者及び逗子教育研究会の推薦を受けた者の4名で、任期は平成29年6月1日から平成30年3月31日までになります。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○村松教育長

ということで、委員の名簿がお手元に行っているかと思えますけれども、この件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

意見ではないですけれども、教育委員の代表として私がここに委員として任命を受けました。先日早速会がありまして、教科書8社並んでありまして、そのときの委員の先生方とその教科書、全部は読めてないのですけれども、大体1年生とかをぱらぱらと見て、何か傾向があるなというところをちょっと感じました。また、教育委員皆様と一つ一つ検討しながら採択していきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。以上です。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今回はオブザーバーの出席はどのような方でしょうか。

○村松教育長

これは、この内容が終了した段階で、今度は検討委員会の内容ということで。

では、この報告第12号について、御質疑、御意見は特によろしいですか。では、意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

それでは、今お話があった第1回の検討委員会の状況について、簡単にオブザーバーの件ということで。

○小野学校教育課担当課長

第1回の検討委員会の中で、規定についての確認、それから今後の日程について、それから採択の方針についてということで確認をさせていただき、御承認をいただきました。

それから、その中で、メンバーとして保護者代表ということで、逗子市PTA連絡協議会の中から推薦をいただいた2名の保護者の方に参加をいただきました。以上です。

○村松教育長

では、この教科書採択検討委員会について、よろしいですか。

◎日程第3「その他」

○村松教育長

では、日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○村松教育部次長

教育委員会の活動報告その他といたしまして、御報告がございます。文化スポーツ課、図書館、学校教育課、子育て支援課から、順次御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○翁川文化スポーツ課担当課長

チャレンジデー2017結果報告についてです。5月31日（水曜日）に開催いたしましたチャレンジデーにつきましては、皆様の御協力により無事に事故・けが人等なく終了することができましたことを御報告いたします。結果につきましては、逗子市の参加率が41%、対戦相手の秋田県能代市は50.8%で、残念ながら逗子市は負けてしまいました。参加目標率であった昨年度の41.2%を下回りましたが、一昨年前の40.9%を上回ったもので、昨年の参加数には45人及ばずというような結果でした。昼間の人口の少ない逗子市としては、強敵相手に十分健闘したと思われまます。ここ3年、41%、2万5,000人程度が定着済みです。チャレンジデー6年目に入り、市民の皆様にスポーツ、健康のイベントとして定着してきたものと実感しております。御協力等、本当にありがとうございました。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

では、また実行委員会等開かれましたら、都度御報告をしていただければと思います。ありがとうございました。引き続き。

○安田図書館長

逗子市子どもの読書活動推進懇話会設置について御報告いたします。逗子市では、子どもの読書活動を推進するため、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、平成25年3月に「第1次逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。この計画期間が平成30年3月31日までとなっていることから、引き続き第2次計画の策定に対し、広く市民・関係者等の意見を聴取するため「逗子市子どもの読書活動推進懇話会運営要綱」に基づく懇話会を設けました。設置期間は平成29年5月29日から平成30年3月31日までです。メンバーは、公募市民、学校教育関係者、図書館の職員などの子どもの読書に関係する市職員で構成されています。今後のスケジュールにつきましては、計画の取り組みや具体的な施策等について広く意見を伺い、関係各課への取り組み内容の確認を行い、原案を11月の教育委員会定例会で委員の皆様にお示しした上で、平成29年12月から翌年の1月上旬にパブリックコメントを実施し、平成30年3月の教育委員会定例会にて御承認をいただき、平成30年4月から施行する予定でございます。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

御報告ありがとうございました。現在、今、第1次の計画が進行されているところだと思えるのですが、この懇話会設置も2次計画に向けてということですが、現時点の段階で構わないので、1次計画がどのように進まれているか、そこでの成果であるとか、取り組み状況ですとか、2次につなげるという意味で何かあれば、ちょっと伺いたいと思います。

○安田図書館長

毎年度進捗状況を図書館協議会に報告しています。図書館を中心として学校関係、幼稚園、保育園等と連携して読書の推進を図っているところですが、図書館におけるサービスは順調に推移しております。ただ、それぞれさまざまな課題を抱えておりますので、今回の懇話会においても、これまでの5年間の計画の内容を検討していただき、2次計画に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○桑原委員

もしよろしければ、具体的な、どんな課題があるかというのを1つ、2つでも構いませんので、伺えればと思うのと、あとはこういった形で、教育部という形で1つになって連携体制ができてきましたので、今までも学校であるとかコミュニティセンターであるとか、いろ

いろな場面ではおありになったと思いますし、社会教育課とも連動された、テーマ性の展開なども伺っているんですけども、そんなことを含めて、何か課題として捉えられていること、もしくは課題解決に結びつけたいと思っていらっしゃることが伺えればと思ったのですけれども。

○安田図書館長

子どもの人口減少が進んでいる中、ブックスタートの事業を行っています。ブックスタートは4歳児健診の子どもとお母さんに対して読書に親しんでもらおうという活動です。ただ、中学・高校になりますと、読書の活字離れが進んでいます。これらの対策に対して今後さらにどういう形で学校図書館とも連携して読書の普及を進めていかなければならないというようには考えております。

○村松教育長

よろしいですか。その他、御質疑。

○塚越委員

今の桑原委員の御指摘に重なる部分もあるのですけれども、先ほどスケジュールでお伺いすると、今年度の秋ごろに原案をまたこの場にお持ち込みいただくという話でしたので、できればそのときに、今は口頭でおっしゃられましたけれども、第1期の目標と、それに対する振り返りというか、現時点でどのようなステイタスで、何を課題にされているのかというところも、あわせて拝見できると、その次のステップの議論がしやすいので、ぜひお願いいたします。

○村松教育長

回目の資料ということで、よろしいですか。準備をお願いいたします。

他に御質疑、御意見はありませんか。では、この報告については以上です。引き続き。

○川名学校教育課長

それでは、市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告をもとにお伝えしたいと思います。

まず小学校から。5校のうち3校の運動会が終わりました。秋の運動会と違い、新学年になっての取り組みですので、特に低学年の集団演技や高学年の組体操等、大丈夫かなと思われることもありましたが、どの学校においても子どもたちは立派に競技や演技をしておりました。5月初めの朝会にて校長先生が子どもたちに、練習から本気になれる、練習を大切に、一生懸命取り組めるみんなであってほしいと伝えていきます。教職員の運動会への思い入れは、

子どもたちに競技、演技、係活動を通じて自己有用感を感じさせることと、特に学年及び学校として運動会を子どもたちの力でつくり上げた実感させたいというのが一番だということです。組体操では、安全を考え、高さよりも広がりを中心とし、集団で行進しながら交差をするなどの演技を取り入れていた学校がありました。交差する場面では、見ていた方から大きな歓声が上がったということです。閉会式では、まとめの挨拶をした6年生の言葉の中に、来年はもっと感動し合える運動会になるよう頑張りましょうという場面があったということです。子どもながらに学校文化の伝承というものを考え、下級生たちに引き継いでいってほしいというメッセージを聞き、胸が熱くなる思いで見守っていたということです。

初任の先生方は、運動会という大きな行事を終え、クラスの枠を超えた学年や学校全体を動かしていくことの難しさを、次なる課題として受けとめているようです。まだまだ先輩たちの指導力には近づけないけれども、子どもたちが本気で取り組んでいる姿を見守ってきて、感動を味わうことができ、教師になれてよかったなと思いましたという初任者の感想は、校長としてうれしかったということでした。

学校周辺の地域の方々に対しては、運動会の何かにつけての騒がしさを気にしているところですが、練習時に道路から子どもたちの活動を毎日のように温かく見守ってくださる方がいらっしゃるそうです。校長先生がグラウンドの草取りをしながら、お騒がせしていますというお声がけをすると、こちらのほうが子どもたちに楽しませてもらっていますよというお声を返してくださるそうです。

運動会のほかには、次のような報告がありました。夏が近づくこの時期になりますと、1年生の生活科の観察を見守っているのも楽しいことです。1年生は例年どおりアサガオなのですが、今週に入ってから、仮説を考えた上で鉢の置き場所を好きなどころ、調べてみたいところに置くという試みをしていて、職員玄関前や半日陰になる場所などに置いてあるのがおもしろいです。見方によっては邪魔になる場所もありますが、いたずらなどをする事もなく、栽培が続けられていることを本校の他学年はもちろん、地域の方たちからも大切にいただいている気がしています。

今年の2年生は、ピーマン、オクラ、エダマメ、ミニトマト、この4種類のうちから1つを選択し、各野菜の生育状況を観察しています。早めに登校した児童は、校舎が開く前に、まずは水やりを兼ねた観察に出向いております。

6年生の総合的な学習の時間で、6年間お世話になった学校をよりよくしようというテーマで、学習を行っています。子どもたちはグループごとにさまざまな取り組みを考えてくれ

ました。いくつか例を挙げますと、学校の壊れている修繕が必要な場所を探し、業務員さんにお手伝いいただいて、修繕・清掃等を行いました。水道の周りのペンキがはがれていたの
で、ペンキの塗り直しを行いました。水道の使い方などについて、掲示物などで下級生にも
呼びかけました。見守り隊の方などに児童の登・下校の様子などをインタビューしたり、児
童に対して登・下校のルールを守っているかをアンケート調査したりしました。栄養士さん
にインタビューしたり、児童にアンケートをとったりして、給食の大切さや給食の裏話など
まとめたものを大きなポスターなどにして掲示したということです。

続いて中学校です。次のような報告が上がっております。3年生は修学旅行に行ってい
ました。いつもは時間に余裕もなく登校してくる子どもたちも、この日ばかりは早朝にも
かかわらず事前にしっかりと集合できました。到着した奈良では、快晴で、大変暑く、汗を
かきながらの班別行動となりました。暑さで体調を崩す生徒もおりましたが、予定していた
行程をそれぞれの班がきちんと回ることができました。

2日目の京都も蒸し暑く、日曜日ということで、人出も多く、移動に時間がかかった班も
ありましたが、ほぼ時間どおりに宿に戻ってきました。達成感のある表情がかわいらしく感
じられました。

3日目のクラス別コースでは、それぞれのクラスが体験学習を楽しみました。和菓子づく
り、八ツ橋づくり、座禅と茶道、3日間を通じ、生徒たちは自分たちの目標、オンとオフを
しっかりやるときはやる、楽しむときは楽しむを達成できたようです。

2年生は自然体験学習に行っていりました。登山にキャンプファイヤー、野外炊事と、
準備していた内容を存分に楽しんでまいりました。2日間とも好天で、日に焼けた笑顔で元
気に帰ってまいりました。

5月の生徒総会にて体育祭のブロックを抽選で決めました。3年生は9月の体育祭に向け
てブロック旗を作成するチーム、それから表現活動をするチームに分けて活動を開始して
おります。子どもたちの成長は、至るところに見られ、校内にも生徒や先生方の笑顔があふれ
ております。褒めて育てる、支援することを意識し、学校は授業が命、教員の生徒に見せる
姿が一番の教材と取り組む中で、子どもたちの変容を感じています。

そんな中で、子どもたちの姿を見て感動する場面がありました。その日は教員の出張が多
かったため、校長である私は放課後のソフトテニス部の活動を見に行きました。そこで、
「あれ？」と覚えることがありました。それは最後の試合に近い3年生の中に入って1年生
と一緒に練習をしていることでした。昨年までは1年生は3年生が引退するまではコートで

球を打つことができなかつたので、3年生に次のように尋ねました。「試合前なのに1年生を練習に入れて、しっかり教えているのはすごいね。」と話しましたが、「校長先生、私たち1年生のときに夏までコートでは練習ができなかつたので、なかなか勝てなかつたんです。ですから、今の1年生にはそんな思いをさせたくないの、自分たちでそうしたんです。」という返事が返ってきました。これから夏の大会を迎えますが、勝ち負けは別として、この子たちの成長をしっかり見届けようと、改めて感じさせてくれた場面でした。

長年の経験から、学校は荒れているときは教員が必然的にまともならなければ対処できないので、一枚岩になりやすいのですが、落ち着いてくると生徒の姿を当たり前のように感じ取ってしまい、ここまでの取り組んできた過程で確認し合ったことがいつしか消えてしまうということがあります。目の前で子どもたちがまじめに、一生懸命活動していることは当たり前ではなく、たくさんの思いが蓄積した過程の中で培われた指導、それから支援の成果であると先生方には常日ごろ伝えておりますという校長先生からの報告でした。

以上、市内小・中学校の様子のご報告とさせていただきます。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について、御意見、感想等ありましたら。

○塚越委員

どうもありがとうございました。今の件に関連しまして、2点ほど。1つは運動会、私、保護者であることも含めて、逗子小学校の運動会に行きまして、非常に活気あふれて、天気もよく、子どもたちも伸び伸びと競技に臨んでいて、いいなと思って拝見しました。たしか昨年この場では、保護者のマナーみたいな話になった記憶があるのですが、今年は私自身、個人の感想というか、拝見してまして、私もちょっと朝早くに行ったのですが、朝、校門のところに並ぶ保護者の皆さんも、すごく静かに、整然としていて、自転車を変なところにとめているみたいなこともなく。学校の中へ入ってからも、見る場所だったり、座る場所をお互いに譲り合っているなということを感じまして、私個人の感想としては、保護者の皆さんのマナーもすごく落ち着いた形で、いい運動会だったなというふうに感じました。当日に向けて先生方、真っ黒に日焼けして、当日臨んでいらっしゃいまして、非常に保護者、児童、先生方含めて、一丸となっていい運動会にできたのではないかなということを感じました。というのが運動会について。

また、学校の状況に関して御説明ありましたけれども、私ども教育委員も学校訪問という形で市内の小・中学校を回らせていただきました。私は、小学校は逗子小学校、久木小学校、

沼間小学校、小坪小学校、中学校は久木中学校を拝見いたしました。そのときの印象を共有させていただければと思います。全体としては、今の校長先生方からのお話あったとおり、すごく落ち着いてというか、児童・生徒の皆さん、授業に集中して話を聞いているなどということを感じました。中でも非常に印象的だったのが、各学校の異動したての先生方、ほかの学校から新しい学校に来られた若手の先生方、10年目ぐらいまでの先生方が多かった記憶をしているのですけれども、皆さんが非常に中心となってというか、学年の雰囲気、学校の雰囲気をつくっていらっしゃるなどというのは心強いと感じました。これはやはり学校単位でというか、市全体として先生方のレベルという言葉が正しいのかわからないのですけれども、意識だったり、共通で持たれて、その中で場をつくっていくということではできているのかなというのが印象的でした。

また、その学校訪問の中で、各学校で特にお話が何校か出たのが、そういったすごくグリップしていらっしゃる先生方の知見だったり、学年での横の連携がまだもうちょっと課題があるというか、もうちょっとできたらいいというのが教育センター所長のお話で、何校かでありまして、それはもっともだなと。それは例えば掲示物だったり、ないしは学級経営の一つ一つの言葉の使い方だったり、やはり市としてレベルを高めていくために、横の連携みたいなことが各学校を意識していけたら、さらにさらによくなるのではないかなと、改めて思いまして、教育委員としても次回の学校訪問だったり、今後の学校からの御報告だったり、その観点を伺えればなというように感じました。ありがとうございました。

○村松教育長

ありがとうございました。運動会と学校訪問と、今2つお話が出ましたので、運動会に関してございませんか。

○村上委員

私は今年初めて自分の子どもが通っている以外の小学校の運動会に参加させていただきました。あと、各学校を回って見て感じたことは、それぞれ学校によつての工夫がありますし、個性があるんだなということを感じました。子どもたちの様子は、やはり各校それぞれこの小学校の運動会に向けて子どもたちのこの意欲というものを感じていて、学校の先生方がそのように気持ちを持っていていたりとか、クラス運営をされているんだなということを感じることができて、生き生きした姿が見えて、すごくよかったです。

また、先ほど地域の方のお話も出ましたけれども、ネットぎわから運動会の当日も地域の方々が見ている様子も見られまして、やはりこれは日本の文化といいますか、地域の文化と

しての運動会というものがあるのだなということを実感いたしました。

○村松教育長

他に運動会について。

○横地委員

私も見学させていただいて、もう何回目かになるのですけれども、6月の運動会ということなのですけれども、雨は降らず、とてもいいお天気だったのですけれども、いいお天気すぎて、ちょっと子どもたちが体力的にどうかななんていうような心配もありました。秋は秋に、でも暑かったり、6月でもう少しさわやかかなと思っていたところ、熱中症の気になるような季節だったということは改めて気づき、そしてあと翌日いろいろなお話を聞いたところ、やはり1年生はちょっと疲れたかなという感想を保護者の方からいただいて、6年間の成長の違いというのは大分違うので、6年生に合わせるとそうなるかもしれないし、1年生に合わせると6年生がまだまだ満足いかないという部分もあって、難しさはあると思うのですけれども、でも、保護者の方が本当に大勢いらして、おじいちゃん、おばあちゃんも、みんないらして、あと地域の方も本当にいらして、敬老席もいっぱい、皆さんの関心がやはりこの運動会というところには集まるのだなということをととても大きく感じました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。

○桑原委員

私は池子小学校だけだったのですけれども、見学させていただきました。その日もお天気もよくて、運動会も非常に集中力のある、盛り上がったものだったので、拝見してすごい楽しいものでした。

あと、今の御報告にもありましたし、ほかの委員の方からもお話があったのですけれども、地域の方の御協力というか、御理解というのが本当にあるのだなということも実感しました。新聞等では子どもの声の騒音というのですかね、保育園の建設に対して反対されるということもあるという世の中ですけれども、今の御報告ですとか、委員が伺った実感では、地域の御理解もいただけているというところは、恐らく長年その地域の方々への学校や職員の方の御配慮があるという積み重ねではないかなと思いますので、そういった意味でも地域の方も御一緒に楽しんでいただき、またそういった意味で御迷惑をおかけしているところもきちんと捉えて、感謝の気持ちを伝えるということは、子どもたちに対しても大切だと思いますの

で、引き続きそういったところは心配りいただければというところですね。

あとは、春に実施するというところでのよさと悪さと両方あると思うのですが、初任の先生がそのことで非常に感動されたりとか、1年生もそこで疲れたけれども、学校が一丸となるというようなことも経験できるということで御報告ありましたので、そこをメリットに変えてやっていただければと思いますことと、あとは保護者の方のマナーの話もあったのですが、やはり保護者の方も一緒に行事をつくり上げていくということを年度当初にすることで、今後の学校運営の御協力ということにもつながるかと思しますので、そういった意識も含めて、学校だけでなく、地域・保護者の方をもともというような考え方を持っていただけたら、またよりよい発展があるのではないかなというふうに感じました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。では、学校訪問に関して、もしほかの委員さんからあれば。

○村上委員

私は久木小学校・中学校、沼間小学校・中学校の4校を回らせていただきました。見せていただいた、全体的に感じたのは、特に荒れている様子もなく、穏やかに子どもたちが前向きに生活をしている様子を確認することができました。また、本当に先生方がよく世代交代というふうに言いますけれども、若い先生方が多くなっているなということを実感いたしました。初めての新任の先生であったりとか、久しぶりに先生に戻られた先生のことなどが校長先生が細かく把握されていて、心配りをされているのが伝わって、少し安心しました。先生方が御自分の目標とか自信を見失わないように、支援できるように私たちも協力していきたいなということを感じました。

○村松教育長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

○横地委員

学校訪問については、先日の市長との総合教育会議でも述べさせていただいたのですが、先ほど塚越委員が、早川センター長がおっしゃった今まで培ってきたものの横の連携というところを課題だということで、私たちも新任の先生だったり、あとたまたま外部から、経験があり外部から入ってきた先生たちと長年というか、ここ数年逗子で教鞭をとっている先生たちのところに多少差があって、それは私は逆に、いいほうに捉えて、やはり長年というか、数年それを勉強してきた先生たちには、皆さん身についてそれを実行なさっていて、入ったばかり、4月、5月、2カ月ぐらいですからね。まだこの2カ月間ぐらいの先生

はまだだという、この差が見えたということは、今までの手だてが非常に学校に浸透したという証拠ではないかなというのを感じました。その旨も市長のほうにも言わせていただいて、それが半年、1年たてば、またそれが浸透していくのではないかなという希望は、私は持てました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。

○桑原委員

私も数校拝見させていただいて、同じように新しい学年、新入生が入ってまだ日の浅い時期でしたので、どのように学校がまとまっているのか、もしくは新入生がどれくらいきちっと学校という組織になじんでいるのかというのが一つポイントだったと思うのですが、そこは非常にうまくいっているなという印象でした。個別に課題が見える方にも丁寧に対応されてましたし、そういう意味では先ほど教育長の報告の中で、県のいじめ防止基本方針の見直しのポイントのお話がありましたけれども、そこが、特にいじめというわけではありませんけれども、学校の中でできているのではないかなという実感を持ちました。例えば組織的対応というところも、校長先生を筆頭に、学校の方針をきちっと持たれて、一人ひとりの先生に、それが御自分の目標に持てるようなシートをつくっていらっしやったり、校長先生を初め学年主任みたいな形で対応されていたりということで、組織的な対応も進んでいるなというふうに感じました。

あと、外部のプロの方の御助言というところでも、もちろん今、教育研究相談センターの方の御指導を受けたり、そういったことも進んでいますし、状況に応じた対応というのも、そのような形で進んでいましたので、これまで逗子市が進めてきたことが、非常にうまく浸透してきているな、それが本格的に稼動し始めているなということを感じましたので、引き続きこういったことが成果に結びつけるように、こちらも見守っていければなと思いました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。以上の件でよろしいでしょうか。

では、引き続き事務局から。

○石黒子育て支援課担当課長

スマイルスクールということで、委員のお手元にA3のチラシと、それからA4のカラーの両面のチラシが配付されているかと思えますけれども、私ども子育て支援課、体験学習施

設スマイルのほうで、この夏からスマイルスクールということで、中学生の自主的な学び等、遊び場を提供することで、大学生のスタッフと一緒に勉強したり遊んだりしようというような事業を始めさせていただくということで今、考えております。

その目的と内容といたしましては、学習習慣が身につけていなかったり、勉強に不安があるような中学生を対象といたしまして、その子たちに学習支援を行うと同時に、仲間づくりですとか、親睦と交流を図れるような場の提供をしていきたいというふうに思っております。宿題など、直接このスマイルスクールに持ってきてもらって、学習サポーターが面倒を見るというような形をとりたいと思っております。

時期といたしましては、夏休みの後半になりますけれども、8月23日（水曜日）放課後と、日曜日の1時から5時を予定しております。これは対象といたしまして、市内在住の中学生、30人程度を対象として開始したいというふうに思っています。このスマイルスクールを実際に子どもたちの相手をしていただくサポーターといたしまして、大学生、30歳ぐらいまでの、ちょっと年の離れたお兄さん、お姉さんを集めまして、子どもたちへの対応をする役割を担ってもらおうと思っております。その大学生のサポーターを取りまとめるコーディネーター役の大人の方、想定しているのは学校の先生、OBの方などをお願いをして、大学生のサポーターを指導、あるいは直接その状況によってはスマイルスクールに来ている子どもたちの相手もしていただくかなと考えているところでございます。

子どもたちとの開設の時間内ずっといるということではなくて、自分の来たい時間に来てもらって、わからないところとかを教えてもらい、勉強しながら、それが終わったら帰ってもいいよというような仕組みを想定しております。これはあくまでも遊び場、自主的な勉強の場ということでありまして、成績の向上とか進学の指導をするということではないというように考えているところでございます。

雑駁でございますけれども、説明は以上とさせていただきます。

○村松教育長

ありがとうございました。この件について、御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

このコーディネーターと学習サポーターに謝金等が出るようになっていていると思うんですが、予算的なものはどういうふうにやられているのか、そこら辺のことを伺います。

○石黒子育て支援課担当課長

謝金は、コーディネーターの方は1回活動していただくことで5,000円、それから学習サ

ポーターの方は1時間1,000円ということで、これは県の補助の地域未来塾の交付金をいただくということで、事業を進めたいと思っております。

○桑原委員

その交付金のほうは、何年間とか、そういったようなものはございますか。

○石黒子育て支援課担当課長

今のところ、まだ県のほうからは何年ということは出ておりませんが、今年から始まった事業ということで、逗子市がこの事業を始めるのが県内初ということで、県が注目されているというようには伺っております。うまくいった暁には、何年とするかという、話になろうかと思うのですけれども、今のところは時限があるかという話は聞いておりません。

○村松教育長

他に。

○塚越委員

非常に県の中でも新しい取り組みということで、楽しみな取り組みだと思って拝見しました。その中で、やっぱり肝となってくるのは、このコーディネーターさんと学習サポーターさんがどのような方が集まって、実際人が集まるのかということだと思っております。もし現在で募集状況みたいなものがあればお教えいただきたいのと、募集計画というか、どういったところでチラシを配布して、どのように集められようとしているのかというところをお聞かせいただければと思います。

○石黒子育て支援課担当課長

今、コーディネーターの方は3人ほど登録するというので、お話を進めさせていただいており、サポーターのほうは、大学生の方ですとか、やっていただけるという方が、3人ぐらいは今、お声がけをいただいている。私どもとして、この2つの仕事をしていただく方のお願いは、チラシをお配りすると同時に、学校関係者の方に、私ども教育部にこの4月から入りましたので、学校関係者の方にもお声がけをさせていただいたり、あるいは先生のOBの方に直接お願いに上がったり、あるいは今、住民自治協議会でチラシをお配りしてお願いしたいというような形で、ありとあらゆる機会を使ってコーディネーター、サポーターの方、お願いしたいと努力しているところでございます。

○塚越委員

こういった機会は、子どもたちもそうですけれども、学習サポーター、コーディネーターさんに入られる方にとっても、非常に大きな学び合いというか、機会になると思っていて、

また例えば市外でも事業が、大学で配布するですとか、地域のいろいろな方にこの活動を知っていただく機会をなるべくつくって、広く門戸が開ければなど、お話を伺って思いました。

○村松教育長

近隣の大学での紹介もしていますね。

○石黒子育て支援課担当課長

すいません、補足してお話しします。サポーターは、近隣の各大学には出向きまして、ゼミの先生方をお願いをしたり、掲示板等に載せていただくような形でお願いをしております。

○村上委員

質問なのですけれども、2つあります。まず1つは、これは定員制になっているようなんですけれども、例えば定員制にした理由をお聞かせいただきたいのと、あとは始まってみて、後から少し行ってみようとか、そういう体験をする機会があるのかということと、あと自由に入出りが、時間が決まってなくてできるのであれば、ある程度大きな枠で受け入れることはできないのかなということがまず1つです。

もう1つは、今、まさにつくっている状態だとは思うのですけれども、この開催日に当たってコーディネーターの方が1名で、学習サポーターの方が何名とか、そういう形でありませうとか、大枠でいいので、自由な出入りの中でのタイムスケジュール的なものがわかれば教えていただきたいなと思います。というのは、この学習を主にするようなことが書かれていますけれども、募集のところではスポーツや遊びを楽しもうということがあったりとか、スポーツの指導経験者歓迎ということもあるので、どのような組み立て方がされているのかなというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○石黒子育て支援課担当課長

定員を設けた理由につきましては、2つ目の御質問にも関連するのですが、一日開催当たり、コーディネーターがお1人と、大学生のサポーター2人の配置を想定しております。その中で、子どもたちが何人来るかというのは、ちょっと意見としてございましたけれども、大人が3人の中で、子どもたちを面倒見られるのが、恐らく30人ぐらいを登録して、その中で10人ぐらいずつ来てくれるような想定というところで、定員を設けさせていただいております。その中で、自由に入出りというお話を私いたしましたけれども、ずっと勉強ありきでやってしまいますと、子どもたちのアレルギーと申しませうか、起こすということもあろうかと思ひまして、勉強の合間に、特色でありますスポーツルームですとか、スタジオもございませうので、体を動かしながら合間で勉強。合間で勉強で合間でスポーツなのか、ちょっ

とそれはわかりませんが、とにかく子どもたちが来て体を動かしながら勉強もできる
というような形で仕組みがとれば、勉強のきっかけというのですかね、そういうところが
子どもたちにわかってもらえればいいのかというところもあって、そういう仕組みで
今、考えているところでございます。タイムスケジュールも、今申しあげましたとおり、
ずっと子どもたちが、仮に3時間いたとして、3時間勉強ということでは途中で飽きてしま
ったりというのものもあるでしょうから、何時からは30分勉強して、30分スポーツルームでちょ
っと遊ぶ時間であってもいいかなというような形で今、想定をしております。

これは実際に事業を始めた後、子どもたちの動き、それからコーディネーター、サポーター
とも話をしながら、微調整していこうというように思っておりますけど。そんなところで
よろしいでしょうか。

○村上委員

ありがとうございました。

○村松教育長

途中からの参加ができるということ。募集の時期の。

○石黒子育て支援課担当課長

放課後と申しあげましたけれども、学校が終わる時間、あるいは子どもが生活リズムとい
うのですかね、一回家に帰って荷物を持って来るということも考えますと、途中参加もあり、
あるいはずっといる時間もオーケーなのかなというふうなところで想定しているところです。

○村松教育長

募集期間の例えば10月とか11月、そっちのほうは。集まり具合によりますけど。

○石黒子育て支援課担当課長

失礼しました。それは定員に達しなければずっと、いつでも募集は続ける予定でございま
すし、逆に30人の中で、登録はしたけれども、なかなか来ない子どももいるかもしれません
ので、そのときは改めて募集といいますか、来る子どもたちを呼び込みたいというふうには
思っております。

○塚越委員

今、なるほどと、今、村上委員のお話を受けて、先着30名とか、そういうことだったのか
なということを今理解しまして、先ほど桑原委員からの御指摘にも関連するのですけれども、
とすると先着30名というのは、登録が30名みたいな考え方だとすれば、やはりもっと市とし
ての事業として始めるのであれば、最初は多分補助金をベースということで大丈夫だと思う

のですけれども、今後どうさせていくのか。事業としてもっと受け入れを広げて、例えば曜日を増やしていくのか、ないしはそれをこのまま続けていくのかということ、やはり今年度終わった段階で評価をして、そこをどう取り組むのかという、拡大をするのか予算をつけるのかみたいなことを考えていくことがすごく大事なことはないのかなと。ないしは、これは市の計画の中でどういう位置づけなのかということを考えていくということは大事なのかなと思います。今段階では、僕はこういう形で、まだ先が見えない中でもやるということは、すごく大事なことだと思うのですけれども、今年度末だったり、次年度どうするかということに関しては、今年度の実績と30名の枠に対してどういうふうな動きをしたかですとか、まさしく放課後のときはどうだったかということ踏まえて、次の計画に落とし込んでいくことのサイクルに来年度以降のせられたらいいなど。そういった御報告をぜひ年度末ないしは秋口の段階でしていただければなと思いました。

○桑原委員

関連してよろしいですか。同じようなことを言いたいと思ったのですけれども。よそのことを最初お聞きしたのも、そういった関連もあって、多分、恐らく県の交付金がおりて初めてのことというので、これからの売り込みなのかなという理解をしています。ちょっと質問としては、交付金を取る際に、恐らく県に対して計画を提示されたと思うので、何か参考にしている、こういった取り組みがあるのであれば、ちょっとそれを伺えればなというのが1点と、あとはやはりこういったものはやりながら現状に即していくかと思うのですね。私もスマイルにいてわかるのですけれども、こちらがイメージをしても、実際に来る子どもたちがどうかというところで、どうしても調整が必要になってきますので、ここ数年、もしかしたらそういった実際にどういったニーズがあるのかというところを見ていく場なのかなというふうにも感じます。ですので、すぐに計画にどうこうというのは難しいかもしれませんが、ここ何年かではそういった実態を調査しながら、逗子市のこういった取り組みがどの課題を解決するものになるのかというのは見ていただきたいのと、その際には本当に連携が重要になってくるかと思うのですね。関連するところにチラシをとということをおっしゃっていて、まず一步はそうだと思うのですけれども、やはりこれは学校とかなり直結していますので、教育総務課を初め学校とそういった情報交換をしたり、学校のほうでこの場を利用してほしいというお子さんもいるかもしれませんし、そういった有機的なのとか、そういった連携ができる仕組みが必要かと思えますし、そのことが以前中学生が地域でいろいろ問題を起こしたこともありましたけれども、そこに対しても非常に組織的に対応できる組

織連携づくりにもつながっていくと思いますので、そういった意味での具体的な連携ということも考えつつ、この事業を育てていけたらいいなと思いますので、長期的な視野と、あとは横での広いつながりという仕組みをどうつくっていくかというのをここ一、二年のところで方向性を出していければ、それでいいのかなというのを思っています。質問としては、確認になりますけれども、もし参考にされているようなものがあれば伺いたいと思います。

○石黒子育て支援課担当課長

同じような事業は、東京の三鷹市でもやっているようでございまして、去年の秋でしたか、予算の編成時期に三鷹市のほうへ視察に行っていました。三鷹の場合ですと、小学校の中で放課後、補習のような形でやっていらっしゃったようで、それはちょっと逗子では違うなということで、まずスマイルで実施するからには中・高生あるいは中学生に限定のほうが、より来てもらえるのかなというところで組み立てを始めたところでございます。

○村松教育長

あと、学校の連携は校長会議で話をしていく中で、またさらに。

○村上委員

関連してですけれども、子どもたちからの目線として考えてみると、やはり初めての事例ということで、どういうものかということがわかりづらいのかなというように思います。それで、申し込みをしようという子は、学習に不安がある中学生というように書かれていますけれども、そういう書かれていることで、あえて申込ができなかったりであるとか、あと、まじめな子ほどこういうものは一生懸命見るけれども、なかなか来てほしい子に届かないという面もありますので、やはり学校との連携が必要かなというように思います。あと、開催が水曜日の4時からということで、部活動とかを行っている、自分で、もうこれでだめだなというように思ってしまう場合があると思いますので、学校の先生とも連携していただいて、部活の最初の挨拶のときにでも、こういうのが始まるから、こういうのは優先して行ってくださいとか、部活の試合があれば日曜日とかももちろん出られないでしょうけれども、こういうことがあるということと、先生方の御理解ということも、来られるか来られないかということにかかわってくるかなと思いますので、そこら辺の連携をお願いしたいと思います。

○村松教育長

他によろしいですか。

その他について。

○村松教育部次長

事務局からは以上です。

○村松教育長

では、ないようですので、教育委員さんのほうから。

○村上委員

先日スマイルで中学生同士のトラブルがあったということをお話聞いたのですけれども、どうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

○石黒子育て支援課担当課長

今、委員のお尋ねの件は6月3日になろうかと思うのですけれども、体験学習施設スマイルのスポーツルームで遊んでいた子ども同士が、上半身裸でやっていた子どもを冷やかしたというような形で、冷やかした子どもが退館するときに、冷やかされた子どもが追いかけてきて、第一運動公園の駐車場の入り口のあたりで倒されてしまったと。たまたまその持っていたスケートボードなどを壊されてしまったというようなことで、そのときのお話かと思えます。それに関しましては、追いかけてしまった子どもが、スマイルのラウンジに逃げたまいりましたので、しばらく子どもを待たせながら、その後、職員がその子どもさんの自宅まで同行して帰っていただいたというところがございます。その後、その御家族が逗子警察のほうに被害届というのをお出しになられたというふうに聞いております。やった子どもいわゆる加害者につきましてはどこの学校の生徒さんなのか、ちょっと私どもとしてもわからないという状況でございます。その後の対応としては、施設内に掲示をいたしまして、注意喚起もしておりますし、あと警察のほうには巡回の見守りの依頼もしております。

あと、そのほかにもう1件、実はスマイルの中で事故というか、ございました。これは5月31日から6月1日にかけてなんですけれども、スマイルの中のプールの更衣室の前の道広場という、天井がついている通路の部分なんですけれども、その通路の部分の天井が何者かによって壊されてしまったというようなこともございました。これは施設の管理者として、警察に被害届を出しております。これにつきましても、やった犯人と申しましょうか、それのまだめどがついてないというところで、立て続けに2件ほど困った案件が起きてしまったというところで、職員は今まで以上に見回りですとか、注意の喚起をしなければいけないということで徹底をしておりますし、あとそれに対する対応のマニュアルづくりというところも手がけているところがございます。簡単でございますが、以上です。

○村上委員

早々の対応、どうもありがとうございます。今後も引き続きよろしく願いいたします。

○桑原委員

御報告ありがとうございます。警察のほうが今、動いていらっしゃるということで、私たちはそちらにお任せすることになると思います。あと、私も実際のこと、その2つの件、現場のことはわかりませんが、どなたがやられたかとか、どういった意思でというのはわからない状況ですけれども、もし万が一、子どもだった場合、やはり警察に入ってしまうと、いわゆる加害者、被害者、犯人みたいな扱いになりますけれども、委員会としてはそのお子さんの人格ですとか成長ですとか、そういった歩みをきちっと見守って、その方の未来につながるような対応をしていきたいと思いますので、警察にお任せする部分と、今のスマイルスクールではありませんけれども、子どもたちを、どの子も育てていくという視点を申し上げたいなと思いましたので、一言意見として言わせていただきました。

○村松教育長

ありがとうございました。私も自宅から近いということもあって、ちょうど館の終了の時刻が7時半か8時ぐらいに何回か立ち寄りをしましたけれども、通常は子どもたちはきちんと手続をして参加もしていますし、スポーツルームの中でも一生懸命汗を流して、定期テストが終わった日など、大変盛んに利用していましたので、そういう健全な利用の形態が引き続きできるようにしていきたいと思います。掲示は、今のところは何月何日こういうことがありましたけど、情報を知っている人は連絡してくださいという種の掲示ですけれども、それが一定期間終わった段階では、例えば危険を感じたら事務室、警察へ、困ったことがあったら事務室へみたいな、そういう促すような感じのものも掲示ができたらというふうに私も思っております。よろしいでしょうか。

では、それ以外に本日議事として何かありますか。

○横地委員

先日、私と村上委員が大和市でありました関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会と研修会に行っていました。大和市の新しいシリウスというセンターというのですかね、図書館とかいろいろな機能が、ホールとかがあります施設で、その研修、総会が開催されました。総会は型通りの総会なのですが、研修会のほうでは教育委員会の制度の現状や、あとは地元大和市の在住ということで、テレビにも出ていらっしゃいます大澤弁護士のお話を伺いました。

その中で、大澤弁護士のお話は、子どもの心というところに焦点を当てて、御自分が弁護

士として経験したいろいろな子どもとのかかわりの中で、大人に見せる、大人に話す言葉の中には、本心を言っていない部分もある。本心は違うところにあるのだよというところを御講義いただきまして、経験の中で、弁護士をかかわるような経験ということは、非常に複雑なケースだと思うのですけれども、その中で子どもの心を、上辺だけではいけない、中にあるものがあるのだというところを、2例ぐらいの例を出していただいて、聞かせていただきました。小学生以上になると、いろいろな大人の状況がわかり、その中で自分がどう振る舞えばいいかということのを頭の中で考え、それを自分の本心を隠し、行動してしまうというところを説明していただきまして、なるほどなというところがありまして、これから何かそういう場面に面したときには、その辺をよく考えていかなければいけないなというのを感じました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。他に教育委員さんからの議事はありますか。よろしいですか。

○横地委員

そして、先ほど一番最初に教育長がおっしゃったことの中に、いじめの基本方針とか、いろいろ出ていたりします。その中で、それだけではないのですけれども、大和で勉強した中で、新教育委員会制度の内容だったのですけれども、新教育委員会にこの4月から逗子でも変わったわけなのですけれども、でも内容的には議長がかわったとか、あるのですけれども、事前から私たち逗子の教育委員会では勉強会も開き、いろいろな課題を勉強したり、課題を述べ合ったり、あとは市長との懇談を行っておりまして、大きな枠としてはあまり変わらないなという感想は持ちました。ただ、その中で、新教育委員会に移行したほかの成功例というところで、子どもの貧困や虐待早期発見やいじめを予防するために、市長部局と教育委員会、あと福祉とが連携した点がよかったとか、あとはいろいろあるのですけれども、12個ぐらいあるのですけれども、逗子に関係したことをちょっと今、ピックアップしてみたのですけれども、子育て全般について議論することで、福祉局と保育所、認定こども園の就学前教育や障がい児保育が充実したとか、福祉部局と連携した子どもの望ましい生活習慣、学習習慣の定着に向けた取り組みの充実とか、放課後活動が充実したとか、定住人口増加促進について議論することで、学力向上施策や子育て支援施策について情報発信が充実したというように、まさにこの逗子がこの4月に5階に子どもの部門がまとまったというところの効果が、この新教育制度に移ったということで、他市で成功したという事例が載ってまして、その中の5つぐらいがこの逗子市に匹敵するなというふうに私は感じました。ですので、たまた

まこの機構改革がこの4月1日、そして新教育委員制度が4月1日、逗子での4月1日というところが、まさにくっついて、これからそれが大きな車輪になって動いていくのではないかなという、ちょっと期待を持ちました。

そして、もう一つちょっと提案なのですが、先ほど学校の様子ということで、いろいろなことを御報告いただきました。前回か前々回に幼・保・小の連携推進委員会のことについてもお話をいただきまして、今そちらのほうの市当局のほうの方も、子育て支援であるとか保育課の方が今、出席なさっていますので、その他のところの学校の様子というところで、毎月ではなくてもいいと思うのですが、幼・保・小の連携推進委員会の様子であるとか、子育て部門のところを、毎月ではなくても、年度に4回とか3回とかあれば、その辺の理解も進むのではないかなというふうに思いましたので、ちょっと御提案をしたいなと思っております。

○村松教育長

ありがとうございました。またそれは後日、参考として検討させていただきます。

他によろしいですか。では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、7月10日（月曜日）午後3時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。